



「古墳の森の学校」

と・ウ・ニ・ヒ！を活かす

荘原小学校の校地内には、「神庭岩船山古墳（通称：塚山）」があります。

県の文化財として指定を受ける古墳が校地内にある学校は、県内にどれだけあるでしょうか。おそらく、県内にとどまらず、中国地方や西日本にその範囲を広げても数少ない学校であると思われます。

学校の歴史の中で、昭和34年4月に「神庭岩船山古墳を547㎡切り取りたい」という申請が、当時の斐川村教育委員会から県文化財保護委員会へ行われたことがあります。

その理由は、戦時中に5つの防空壕が構築され、その後天井崩壊等、危険状態になっており、児童の安全確保が図れないというものでした。この申請時期は、荘原幼稚園舎の建築中であり、園庭確保という別の事情もあったのではないかと推察されるようです。

この申請に対し、県教育委員会教育長名で、当時県文化財専門委員であった山本清氏の意見書を付し、「切り取り工事は行わず、保存措置を講ずること」の通知がなされました。山本清氏の意見書では、保存措置すべきとする理由を次のように示しています。

- 1 方部前側斜面はほとんど切り取られているが、その他はほぼ原形を留めている
- 2 県下における代表的な古式様相の前方後円墳である
- 3 出雲部で、全形を保った古式様相の最大級の前方後円墳である
- 4 島根鳥取両県でも類例の少ない割竹式石棺の著例である（大型で荘厳な棺は貴重）
- 5 将来古代出雲史を解明する重要資料となる古墳である
古式古墳は能義・意宇方面に集中し、簸川には4～5基のみ現存
- 6 世紀頃における出雲部の豪族の勢力を推定するための唯一の古墳である

以上の経緯からも、神庭岩船山古墳の歴史的価値は高く、昭和43年6月7日付けで、県指定文化財となり現在に至っています。

「校地内に県の代表的な古墳が立地する小学校」という、県内に他に類を見ない特色をより一層生かすことのできる特別なエリアの活用が求められています。

古墳南側には、史跡案内板が設置されており、次のような説明があります。

県指定史跡 神庭岩船山古墳（簸川郡斐川町神庭）

この古墳は宍道湖南岸にある代表的な前方後円墳である。前面に広がる平野は古代には入海となっていたと推定され、築造当時は湖上を行き交う船上からよく見えていたと考えられる。

墳丘は長さ48mを測るが、前方部を削られており、元は全長60m近くあったものと考えられる。また、周囲の地形から、南に延びる丘陵の先端を堀状に切断し、その土砂を盛ってつくられていると考えられる。古墳の表面を飾る葺石は確認されていないが、埴輪の破片が出土している。

後円部上にある石材は、砂岩でつくられた舟形石棺の蓋である。復元すると長さ2.7m、幅1.04mの規模で、長辺に各2個、短辺に各1個の円形の縄掛け突起がつく。

石棺が掘り出されたのが古く、棺身と内部の副葬品のようすは不明である。墳丘や石棺の形などから5世紀代につくられたものと考えられる。

昭和43年6月7日指定

平成12年 3月

島根県教育委員会

斐川町教育委員会